

松山市からの要請により、市民からの「空き家相談」1件を受理。

令和3年2月16日（火）13時30分より、本協会：全日会館・3階・大会議室において、松山市都市整備部住宅課より依頼を受け、全日空き家相談員の美崎敏昭、坂田弘樹相談員が、松山市内にある空き家の所有者へ適切なアドバイスを行いました。これは、全日愛媛と松山市が「松山市の空き家対策推進に向けた連携と協働に関する協定」締結を行ったことによるものです。今年度、これで2件目となります。

